

商品説明書【通知預金】 2020年10月より、通帳式新規取扱終了

項 目	内 容
1. 商品名	通知預金
2. ご利用いただける方	個人・法人のお客さま
3. 期間	期間の定めはございません。 ※但し、預入日から7日間の据置期間が必要です。
4. 預入	(1) 預入方法：一括してお預入いただきます。 (2) 預入金額：3万円以上 (3) 預入単位：1円単位
5. 払戻方法	○解約時に一括して払い戻します。 ○解約する日の2営業日前までに、払い戻しの通知が必要です。
6. 利息	(1) 適用金利 毎日の店頭表示金利を適用します。 (2) 利払方法 解約時に一括して支払います。 (3) 付利単位 1,000円 (4) 計算方法 1年を365日とする日割計算。 (5) 税金 ○個人のお客さま…20%の源泉分離課税(国税15%、地方税5%) ※マル優 ご利用の場合は非課税※復興特別所得税が付加されることにより、2013年 1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離 課税(国税15.315%、地方税5%)となります。 ○法人のお客さま…総合課税 ※非課税法人の場合は非課税
7. 手数料	—
8. 期日前解約時の取扱	据置期間中の解約の場合は、解約日における普通預金利率により計算します。
9. 付加できる特約事項	個人のお客さまは、マル優をご利用いただけます。 ※マル優の非課税制度は、障害者等の方を対象とする制度です。
10. 金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
11. その他参考となる事項	この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。
12. 当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(2024年8月1日現在)